

技術者制度検討会 とりまとめ骨子(案)

1. 背景

- ✓ 建設生産システムの変化(将来の i-Con 進展も含めて)
- ✓ 工事の品質に対する信頼性の揺らぎ(度重なる不正行為)
- ✓ 担い手不足(働き方改革含めて)

2. 検討の方向性

- ✓ 建設生産システムの変化にも対応した技術者制度の基本的枠組みの再構築
- ✓ 不良不適格業者の排除の徹底。さらには不良不適格者の排除へ
- ✓ 若年層の働きがいのある場の創出

3. これまでの制度等の変遷、現状の整理

- ✓ 技術者制度の変遷(請負制度、監理技術者等の創設時の考え方含めて)
- ✓ 建設生産システム(現場の施工体制等)の現状

4. 具体的な制度

① 技術者制度の基本的枠組みの再構築

- ✓ 元請と下請の技術者の役割の明確化(「発注者と元請」と「元請と下請、下請と下請」について、明確に分けた制度の構築)
- ✓ 関係者(現場代理人、職長、等)の定義・役割の明確化
- ✓ 元請における施工体制のあり方
- ✓ 下請における施工体制のあり方

② 不正行為を生じさせない体制づくり

- ✓ 技術者個人に対する処分規定の導入、技術者の倫理意識の醸成
- ✓ 登録制度の導入
- ✓ チェックシステムの厳格な運用、対象拡大
- ✓ 建設生産システムの中で登場する関係企業(商社、工場製品製造者、等)の位置付け等の明確化

③ 適正な技術・技能を持った者(有能な者、分野に相応しい者)による施工

- ✓ 監理技術者、主任技術者への有資格者の配置の推進(電気通信工事に関する技術検定の創設、主任技術者要件として認定する民間資格の基準整理)
- ✓ 資格取得後も技術研鑽を積ませる仕組みづくり(海外との相互認証含めて)
- ✓ 大規模工事等における特に有能な監理技術者や補助技術者の配置の推奨
- ✓ 有能な主任技術者や職長がいる専門工事業者が評価・選定される環境づくり

④ 若年齢から活躍できる機会の付与

- ✓ 技術検定制度の見直し(学科試験の年2回化、1級学科試験の早期受検化、士補制度の創設、職業訓練受講の実務経験年数への算入)
- ✓ 若手技術者の現場登用機会の創出

⑤ 働き方改革(職場環境の改善等)の推進

- ✓ 補助技術者配置による監理技術者の負担軽減
- ✓ 提出書類の簡素化
- ✓ 営業所専任技術者のあり方
- ✓ 企業集団に関する技術者の有効活用方法の拡大

※ ただし、例えば登録制度の導入など、大きな制度改正を伴うものについては、建設生産システムの現状や各種制度の見直し検討を踏まえて段階的に導入するなど、引き続き慎重な検討が必要

目的

背景

検討の方向性

これまでの検討・当面の検討課題

今後の検討例

建設工事の品質確保
・
建設産業の健全な発展

**建設生産システム等をと
りまく環境の変化**

- ・下請構造の重層化にと
もなう元請・下請関係の
変化
- ・施工の規格化、工場製
品の増加
- ・i-Construction等の生産
性向上の取組の推進等

**工事の品質確保に対す
る信頼性の揺らぎ**

- ・不正事案の発生
- ・技術力の低下 等

**今後の大量離職に伴う技
術者の不足**

- ・高い高齢化率
- ・入職者の減少、高い離
職率
- ・若手技術者の活躍機会
の減少 等

①時代の変化に対応し
た技術者制度の基本
的枠組みの再検討

②不正行為を生じさせない
仕組みづくり

③適正な技術・技能を
持った者(有能な者、
分野に相応しい者)に
よる施工

④若年齢から活躍できる
機会の付与(モチベー
ションの向上)

⑤働き方改革(職場環
境の改善等)を阻害
する要因の排除

技術者の役割の再整理

- ・元請と下請の技術者の役割の明確化

技術者の効率的・合理的な活用

- ・技術者の途中交代の運用改善
- ・余裕期間の配置の運用改善
- ・官公需適格組合における在籍出向
- ・金額要件の引き上げ
- ・非専任期間の弾力的運用

技術者の責任の明確化

- ・元請と下請の技術者等の責任の明確化
- ・工場製品等に関する品質管理のあり方

役割に見合った技術者の配置

- ・民間資格の活用(解体工事、基礎ぐい工事)等

若手技術者が活躍できる環境整備

- ・技術検定の受験要件の緩和
(実務経験年数の緩和、2級学科の早期受験
化、1級学科の早期受検化)
- ・技術検定の受験機会の拡大
(2級学科の年2回実施、会場数の拡大)
- ・学科試験合格者(技術検定)への名称の付与
- ・大規模工事における監理技術者等を補佐する
技術者の配置

**役割に応じた配置・専任要件の基本的
枠組みの再検討**

- ・技術者の役割の検証
- ・配置・専任要件の検証
- ・現場の多様化(技術的難易度、重
要性等)に応じた効率的な専任要
件の設定

悪質行為の根絶

- ・倫理意識の高揚
- ・悪質行為者に対する処分規定の導
入

技術者の責任の明確化と資質評価

- ・技術者の資格、実績等の見える化、
継続教育(CPD)の評価

役割に見合った技術者の配置

- ・監理技術者等への有資格者配置
の推奨(適切な資格の設定等)

若手技術者が活躍できる環境整備

- ・技術検定の受験要件の緩和
(学科合格者の実地試験時におけ
る試験免除の拡充)

**役割に応じた配置・専任要件の基本的
枠組みの再検討【再掲】**

※黒字は、これまでの主な取り組み、青字は基本問題小委員会中間とりまとめ提言